

学部生の皆さんへ

高等教育の修学支援新制度に係る「給付奨学金」 二次募集のご案内

日本学生支援機構より「給付奨学金」の二次募集を実施する旨の通知がありました。希望する学生は以下の内容を確認した上で、学生支援課に申し込み書類を受け取りに来てください。

「高等教育の修学支援新制度」とは…?

2020年4月より開始された国による制度です。経済的な理由で大学進学や勉学を諦めることの無いよう、給付型奨学金(原則返還不要の奨学金)と授業料等の減免(授業料と入学金の減免)を併せて支援する制度です。なお、授業料減免については本学にて実施します。

1. 申込資格

- **住民税非課税世帯及びそれに準ずる世帯の学部生の方。**
※ 現時点で本給付奨学金を受けている方、留年・休学中の方は申し込みできません。

2. 給付奨学金の月額

- ご家庭の経済状況により異なります。給付額を指定して申し込むことはできません。

3. 給付期間

- **2020年10月**から標準修業年限まで給付されます。
※経済状況の変化、留年、成績不振があった場合は、在学期間中でも給付が停止されます。

4. 申込書類配付期間及び配付場所

- **2020年9月12日(土)～2020年9月25日(金)**まで
- **学生支援課(大学3号館1階事務室)**で申込書類を配付します。
※受付時間は「お問い合わせ先」内をご覧ください。



5. その他

- 給付奨学金に関する詳細は配付する申込書類にて把握してください。

お問い合わせ先

藤田医科大学 大学事務局 総務部 学生支援課

担当：伊藤・城本 TEL:0562-93-9442

月～金：8時45分～17時00分

土：8時45分～12時30分 ※日・祝は閉室

